証券コード　8706

2021年５月31日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号
極　東　証　券　株　式　会　社
代表取締役会長　菊　池　廣　之

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年６月21日（月曜日）午後５時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月22日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館　９階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　１．第78期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第78期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役７名選任の件

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

なお、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載し、ご提供いたしております。
（http://www.kyokuto-sec.co.jp）

事業報告

１．新株予約権等に関する事項
２．責任限定契約の内容の概要
３．業務の適正を確保するための体制
４．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
５．会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

連結注記表

計算書類

個別注記表

以　上

受付開始時刻は午前９時を予定しております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
（http://www.kyokuto-sec.co.jp）

※昨年から、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

～定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について～

当社第78回定時株主総会を開催するにあたり、株主の皆さま及び役職員の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下のとおりご案内申しあげます。

株主の皆さまにおかれましては、あらかじめご了承いただくとともに、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申しあげます。

1．新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当日までの健康状態にご留意いただくとともに、議決権の行使については事前に書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット）の利用をご検討いただく等、ご無理のないようお願いいたします。特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の株主さま、基礎疾患がある株主さま、妊娠されている株主さま及び体調のすぐれない株主さまにおかれましては、感染回避の観点から株主総会へのご出席を見送ることをご検討いただくなど、特に慎重なご判断をお願いいたします。

2．議決権の行使は、ご出席いただく他に、事前に書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット）によっても行使することができますので、ご利用の検討をお願いいたします。詳細につきましては、次頁をご参照ください。

3．新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主総会会場において間隔をあけた座席配置といたしますので、座席数を大幅に削減しております。そのため、満席となりました場合はご入場いただけない可能性がございます。

4．ご出席の株主さまで体調不良と見受けられる場合は、運営スタッフがお声がけさせていただく場合がございます。また、入場をお控えいただく場合やご退出をお願いする場合もございます。

5．ご出席の株主さまにおかれましては、検温、マスクの着用やアルコール消毒の実施等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力をお願いいたします。

6．株主総会の議事について、例年よりも円滑な進行となる方法を検討しております。

7．株主総会に出席する役員及び運営スタッフ等は、マスクを着用して対応させていただく場合がございます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等により、株主総会の運営に関して大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
（http://www.kyokuto-sec.co.jp）

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年６月22日（火曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年６月21日（月曜日）
午後５時15分到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年６月21日（月曜日）
午後５時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

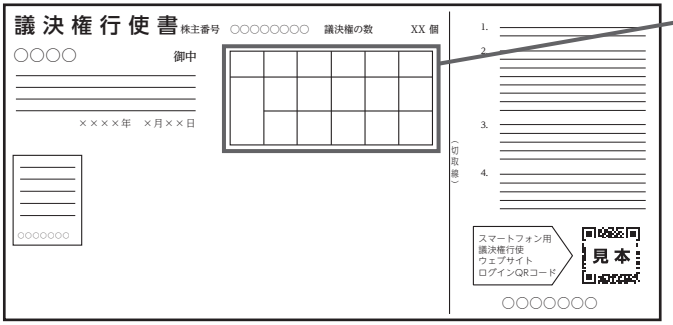

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第２号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

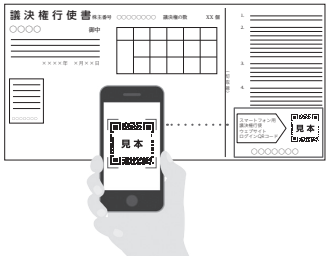

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

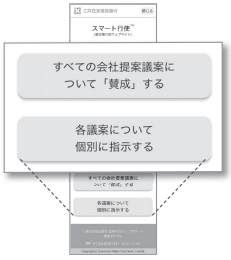

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

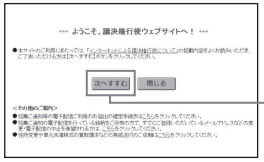

「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

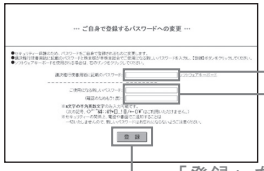

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120－652－031（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

※機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【取締役候補者一覧】

候補者番号		ふりがな 氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	【再任】	きくち ひろゆき 菊池 廣之	代表取締役会長	
2	【再任】	きくち かずひろ 菊池 一広	代表取締役社長	
3	【再任】	ごとう まさひろ 後藤 昌弘	取締役専務執行役員 営業本部長	
4	【再任】	かやぬま しゅんぞう 茅沼 俊三	取締役専務執行役員 企画管理本部長	
5	【再任】	ほりかわ けんじろう 堀川 健次郎	社外取締役	社外取締役　独立役員
6	【再任】	よしの さだお 吉野 貞雄	社外取締役	社外取締役　独立役員
7	【再任】	すがや たかこ 菅谷 貴子	社外取締役	社外取締役　独立役員

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	きくち ひろゆき 菊池廣之 （1942年３月６日）	1964年４月　野村證券株式会社入社 1972年７月　当社入社 1972年11月　　代表取締役副社長 1979年12月　　代表取締役社長 2012年４月　　代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 極東プロパティ株式会社代表取締役社長	979,758株
	（取締役候補者とした理由） 菊池廣之氏は、当社代表取締役副社長、代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任し、強いリーダーシップで当社及びグループ会社の経営を長年担ってまいりました。同氏の豊富な経験や幅広い見識は、当社の持続的な企業価値向上のために必要であり、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
2	きくち かずひろ 菊池一広 （1968年２月８日）	1990年４月　野村證券株式会社入社 1999年３月　当社入社 1999年６月　　代表取締役副社長 2012年４月　　代表取締役社長（現任）	967,346株
	（取締役候補者とした理由） 菊池一広氏は、当社代表取締役副社長及び代表取締役社長を歴任し、その経験、知識及び指導力を生かし、当社及びグループ会社の事業拡大に貢献してまいりました。同氏の経営者としての経験や判断力は、当社の持続的な企業価値向上のために必要であり、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	ごとう まさひろ 後藤昌弘 （1961年10月６日）	1985年４月　当社入社 2002年10月　営業本部大阪支店長 2008年３月　営業本部本店資産管理第二部長 2010年６月　執行役員営業本部本店資産管理第二部長 2011年４月　執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 2012年６月　常務執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 2014年６月　取締役常務執行役員・営業本部長兼営業統括部長 2016年６月　取締役専務執行役員・営業本部長（現任）	31,900株
	（取締役候補者とした理由） 後藤昌弘氏は、当社入社以来、営業部門に長く携わり、現在も取締役専務執行役員・営業本部長として営業部門を統括し、顧客基盤の拡大や預り資産の増加を推進してまいりました。同氏のこれまでの豊富な経験と知見を踏まえ、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	かやぬましゅんぞう 茅沼俊三 （1957年８月４日）	1980年４月　東京証券取引所入所 2007年６月　株式会社東京証券取引所渉外広報部長 2011年６月　株式会社東京証券取引所グループ国際担当企画統括役 2013年１月　株式会社日本取引所グループ国際担当企画統括役兼株式会社東京証券取引所上場推進部企画統括役 2013年12月　当社入社 執行役員企画管理本部経理部担当 2014年12月　常務執行役員・企画管理本部副本部長 2015年６月　取締役常務執行役員・企画管理本部長 2017年６月　取締役専務執行役員・企画管理本部長（現任）	13,100株
	（取締役候補者とした理由） 茅沼俊三氏は、株式会社日本取引所グループ出身であり、証券取引所の市場運営に長く携わってまいりました。現在は、取締役専務執行役員・企画管理本部長として企画管理部門を統括しております。同氏の市場運営に係る経験と知見を踏まえ、引き続き当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	ほり　かわ　けんじろう 堀　川　健次郎 （1942年８月５日） 社外　独立役員	1965年４月　株式会社日本経済新聞社入社 1996年３月　取締役東京本社編集局長 1998年３月　常務取締役名古屋支社代表 2000年３月　常務取締役編集・出版担当 2002年３月　株式会社QUICK代表取締役副社長 2004年３月　代表取締役社長 2008年３月　代表取締役会長 2012年３月　特別顧問 2016年３月　参与（現任） 2016年６月　当社社外取締役（現任）	－株
	（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 堀川健次郎氏は、株式会社日本経済新聞社及び株式会社QUICKにおいて、経営者として長く会社経営に携わってまいりました。同氏は企業経営者としての豊富な経験と金融資本市場に関する知見を有しており、引き続き当該経験や知見を生かして経営陣の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと及び当社取締役会の機能強化を図ることが期待できるものと考えているため、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、報酬委員会の委員として役員報酬等の内容に係る決定方針等について中立的な立場で関与いただく予定です。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	よしのさだお 吉野貞雄 （1944年６月19日） 社外　独立役員	1967年４月　東京証券取引所入所 1999年５月　常務理事 2001年11月　株式会社東京証券取引所常務取締役 2002年６月　代表取締役専務 2005年12月　日本証券決済株式会社（現株式会社日本証券クリアリング機構）顧問 2007年６月　平和不動産株式会社代表取締役専務執行役員 2010年６月　代表取締役社長 社長執行役員 2013年６月　取締役相談役 2015年６月　相談役 2016年６月　当社社外取締役（現任） 2017年７月　平和不動産株式会社顧問（現任）	－株
	（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 吉野貞雄氏は、株式会社東京証券取引所及び平和不動産株式会社において、経営者として長く会社経営に携わるとともに、政府や関連団体の委員を務めるなど証券市場に密接に関係する業務を幅広く経験しております。同氏は企業経営者としての豊富な経験と金融資本市場に関する知見を有しており、引き続き当該経験や知見を生かして経営陣の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと及び当社取締役会の機能強化を図ることが期待できるものと考えているため、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、報酬委員会の委員として役員報酬等の内容に係る決定方針等について中立的な立場で関与いただく予定です。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	すがや　たかこ 菅谷　貴子 （1972年９月20日） 社外　独立役員	2002年10月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 山田秀雄法律事務所（現山田・尾崎法律事務所）入所（現任） 2020年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士（山田・尾崎法律事務所） 株式会社フェイス社外監査役 ライオン株式会社社外取締役	―株
	（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 菅谷貴子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有するとともに、他の会社の社外取締役及び社外監査役としての経験を有しており、引き続き当該経験や知見を生かして経営陣の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと及び当社取締役会の機能強化を図ることが期待できるものと考えているため、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、報酬委員会の委員として役員報酬等の内容に係る決定方針等について中立的な立場で関与いただく予定です。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．堀川健次郎氏、吉野貞雄氏及び菅谷貴子氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、堀川健次郎氏、吉野貞雄氏及び菅谷貴子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本総会において各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
４．当社は、独立社外取締役の選任基準を以下のとおり定めております。
①会社法で定める社外取締役の要件を満たしていること。
②東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと。
③当社の取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保でき、取締役会への出席率が80％以上であること。
④当社の社外取締役を務める期間が10年を超えないこと。
⑤他の会社の役員等との兼任が当社を含め５社以内であること。
⑥豊富な経験及び知識を有しており、経営全般について大局的な意見及び助言を行うことができること。

５．堀川健次郎氏、吉野貞雄氏及び菅谷貴子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって堀川健次郎氏が５年、吉野貞雄氏が５年、菅谷貴子氏が１年となります。
６．当社は堀川健次郎氏、吉野貞雄氏及び菅谷貴子氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、本総会において各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
７．菅谷貴子氏の戸籍上の氏名は、田苗貴子であります。
８．取締役会が取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きについては、以下のとおりであります。
取締役候補者の指名については、人格識見に優れ、担当業務で実績を上げ、かつ企業経営に精通している人物を各部門のバランスに配慮しながら、代表取締役が取締役会に提案し、取締役会において協議のうえ決定しております。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

2020年６月24日開催の第77回定時株主総会において補欠監査役に選任された藤田博章氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
ふじた　ひろあき 藤田　博章 (1940年５月25日) 社外　独立役員	1964年４月　日本レイヨン株式会社（現ユニチカ株式会社）入社 1969年４月　フジタ産業株式会社入社　専務取締役 1978年３月　有限会社ファミリーフーズ（現株式会社フジタコーポレーション）設立　代表取締役社長 1988年10月　フジタ産業株式会社代表取締役社長 2019年３月　株式会社フジタコーポレーション取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フジックス代表取締役社長 北海道ＩＲ株式会社代表取締役社長	－株

（補欠の社外監査役候補者とした理由）

藤田博章氏は、株式会社フジタコーポレーションにおいて、経営者として長く会社経営に携わってまいりました。同氏の会社経営者としての豊富な経験と見識は、客観性や中立性を重視した監査役としての職務の適切な遂行に資するものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

（注）１．藤田博章氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．藤田博章氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．藤田博章氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

４．藤田博章氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度（以下「当期」という。）における国内外の経済情勢は、春には中国がいち早く新型コロナウイルス危機を脱し、夏以降は日本を含む諸国も景気回復局面となりました。新型コロナ感染者数は一進一退が続きましたが、秋には新型コロナワクチンの実用化が、年末からは同接種が相次ぎました。また各国が大規模な金融緩和や財政刺激策を打ち出したことから、景況感の改善が目立ち、世界経済は明るさを取り戻しつつあります。

株式市場は、新型コロナショックの余波から始まったものの急速に値を戻し、日米株価ともに６月には新型コロナショック直前の水準をほぼ回復しました。株価は未曽有の金融緩和や財政政策あるいはワクチンへの期待を反映して11月以降に騰勢を強めました。ＮＹダウ平均株価は月末ベースで史上最高値を更新して当期を終えました。日経平均株価は、２月には1990年８月以来、30年６ヵ月ぶりに30,000円台を回復し、当期末は29,178円でした。

外国為替市場は、12月までは世界的にドル安基調が続きましたが、金利差拡大などを手掛かりに１月以降はトレンドが転換しドル高歩調となりました。ドル円は１月には１ドル＝102.68円まで円高が進んだ後は円安基調となり、当期は１ドル＝110.71円で終えております。

債券市場では、日本の10年国債は４月に利回りが一時△0.055％まで低下しましたが、その後は０％近傍で安定的に推移しました。年明け以降は米国をはじめとした世界的な金利上昇局面となり、２月には0.175％まで上昇した後、0.120％で当期を終えております。

なお新興国では、国ごとに状況は異なるものの、概ね株価、通貨、債券とも１月までは戻り歩調となりました。２月以降はドル高や米国金利の急上昇、コロナ感染の再拡大などを反映し、やや軟調に推移しました。

こうした環境の中、当社は、お客さまの多様なニーズにお応えするため、「特色ある旬の商品」の提供に努めました。また、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営も行ってまいりました。その結果、当期の業績につきましては、営業収益89億48百万円（前期比243.8％）、純営業収益88億83百万円（同246.4％）、営業利益39億13百万円（前期は12億76百万円の損失）、経常利益43億95百万円（前期は７億46百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益31億１百万円（前期は５億60百万円の損失）となりました。なお、当期より表示方法の変更を行っており、経営成績については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の前期の連結計算書類の数値を用いて比較しております。

当期における収益等の内訳は以下のようになっております。

受入手数料

「受入手数料」は、17億76百万円（前期比126.7％）となりました。受入手数料の内訳は以下のようになっております。

（委託手数料）

株券委託手数料は、10億91百万円（同139.1％）を計上し、これに受益証券（上場投資信託）委託手数料を加えた「委託手数料」は、11億36百万円（同136.3％）となりました。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、18百万円（同80.2％）となりました。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、受益証券（投資信託）の取扱いの増加により、４億４百万円（同126.8％）となりました。

（その他の受入手数料）

主に受益証券（投資信託）の代行手数料からなる「その他の受入手数料」は、２億17百万円（同95.9％）となりました。

商品別の受入手数料の内訳は、次のとおりであります。

受入手数料の内訳

	第　77　期 (2019.4.1～2020.3.31)		第　78　期 (2020.4.1～2021.3.31)	
	百万円	(構成比)	百万円	(構成比)
株券	812	(58％)	1,114	(63％)
債券	0	(0％)	0	(0％)
受益証券	569	(41％)	619	(35％)
その他	20	(1％)	42	(2％)
合計	1,401	(100％)	1,776	(100％)

トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、93百万円の利益（前期は２億73百万円の損失）、債券等トレーディング損益は、61億26百万円の利益（前期比545.0％）、為替のデリバティブ取引を中心としたその他のトレーディング損益は、１億91百万円の損失（前期は70百万円の損失）となりました。以上の結果、「トレーディング損益」は、60億27百万円の利益（前期比772.7％）となりました。

金融収支

金融収益11億26百万円（前期比76.7％）から金融費用64百万円（同100.5％）を差し引いた「金融収支」は、10億61百万円（同75.6％）となりました。

販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、49億70百万円（前期比101.8％）となりました。

営業外損益

営業外収益は、受取配当金等合計で６億94百万円（前期比128.0％）を、一方、営業外費用は、為替差損等合計で２億11百万円（前期は11百万円）を計上いたしました。この結果、「営業外損益」は、４億82百万円の利益（前期比91.1％）となりました。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益等合計で１億18百万円（前期は４百万円）を、一方、特別損失は、固定資産除却損等合計で14百万円（前期比19.7％）を計上いたしました。この結果、「特別損益」は、１億３百万円の利益（前期は69百万円の損失）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計５行との間で、総額42億円のシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は20億円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の企業集団の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

項目	第75期 (2017．４．１～ 2018．３．31)	第76期 (2018．４．１～ 2019．３．31)	第77期 (2019．４．１～ 2020．３．31)	第78期 (2020．４．１～ 2021．３．31)
営業収益	8,289	6,485	3,670	8,948
（うち受入手数料）	(2,922)	(1,882)	(1,401)	(1,776)
経常利益又は経常損失（△）	3,567	1,685	△746	4,395
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	3,065	1,680	△560	3,101
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	96.09円	52.69円	△17.56円	97.23円
総資産	72,972	67,898	68,471	77,861
純資産	47,337	45,805	42,749	46,264
１株当たり純資産額	1,457.39円	1,435.55円	1,339.78円	1,449.94円

（注）１．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第76期の期首から適用しており、第75期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
２．第78期より表示方法の変更を行っており、第77期の営業収益の金額については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社ＦＥインベスト	東京都中央区	100百万円	99%	金融商品取引業 投資業
極東プロパティ株式会社	東京都中央区	10百万円	100%	不動産業
株式会社極東証券経済研究所	東京都中央区	20百万円	100%	調査・研究業

（注）当社の連結子会社は上記の重要な子会社のうち、株式会社ＦＥインベスト及び極東プロパティ株式会社の２社であります。

(4) 経営の基本方針・戦略及び対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社及びグループ会社（以下「当社グループ」という。）は、創立以来、「信は萬事の基と為す」を経営の基本理念として、信頼を原点としたFace to Face（お客さまとの対面での直接対話型）のビジネスモデルと健全経営による安定的成長確保を経営の基本方針としております。この基本方針を堅持しながら、当社グループしか提供できない商品やサービスの独自性を追求いたしてまいります。これらの事業活動を通じて、お客さまを含め国民全体の資産形成に資することで社会全体に付加価値をもたらし、ひいては、国民経済全体の発展に貢献することを念頭に置きながら、持続可能な事業を展開することに努めてまいります。

当社グループは、自らが採択した「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づき、お客さまの立場に立って、親切・丁寧な対応を心がけるとともに、お客さまの利益を最優先に考え、それぞれのニーズにあった商品やサービスを提供してまいります。

また、株主資本の効率的な運用という観点から、当社グループを取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、適切なリスク管理の下、新しい収益分野や投資対象への取り組みを推進し、収益力の向上と収益源の多様化を図ってまいります。

（注）グループ会社は、当社の子会社「株式会社ＦＥインベスト（連結）、極東プロパティ株式会社（連結）、株式会社極東証券経済研究所（非連結）」の３社であります。

② 中長期の基本戦略

イ．Face to Faceのビジネスモデルの追求

当社グループを取り巻く競争環境は更に厳しくなるという認識の下、オンライン証券会社や他の中堅証券会社との差別化を図るため、お客さまとの直接対話を行う対面による営業スタイルを堅持いたします。更には、その営業スタイルの質的な向上を図るとともに、他社では提供できない「多様な商品によるマーケット変化を捉えた機動的な運用提案」を行うことで、お客さまからの信頼を獲得するとともに、お客さまの投資パフォーマンスの向上を目指してまいります。これによって、当社グループの提供する商品やサービスを求める新しい顧客層を開拓するとともに、全体的な預り資産の増加を図り、顧客基盤の拡大に努めてまいります。

ロ．収益力の向上と収益源の多様化

当社グループの収益の中心は、証券市場における仲介業者として得られる手数料収入等でありますが、これらは市場環境の変化の影響を大きく受けやすいものとなっております。当社グループは、収益力の向上と収益源の多様化の観点から、これまでも株主資本の効率的かつ積極的な運用を行ってまいりました。今後も当社グループの収益及び財務の安定性を確保するために、引き続き自己資金を有効活用することで、収益源の多様化を図るとともに、安定的かつ持続的な収益の確保に努めてまいります。

ハ．コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

当社グループは、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を徹底し、役職員全員がより高い倫理観に基づいて業務を遂行するとともに、コンプライアンス体制の更なる強化を図ってまいります。また、サイバー攻撃のリスクの高まりを受けて、当社グループといたしましても、システム上の必要な対策を講じるとともに、役職員に対する研修や訓練を実施することで、セキュリティ強化を図ってまいります。当社グループは、新たに認識されたリスクや予想されるリスクに対して的確に対応し、適宜適切に対応策を取りまとめるなどリスク管理の強化を図ってまいります。今後もこれらコンプライアンス及びリスク管理体制の強化に向けて不断の努力をしてまいる所存であります。

ニ．サステナビリティ課題への対応

当社グループは、ESG要素を含む中長期的な持続可能性（サステナビリティ）を重要な経営課題と認識してまいります。そのため、サステナビリティを資金配分の面から支える資本市場の一層の機能強化に資するべく、与えられた役割や責務を十分に果たしてまいります。更には、他社では提供できない商品やサービスを通じて新たな価値を生み出してまいります。また、全てのステークホルダーの期待に応えられるよう、企業としての社会的責任を十分に認識し、社員が能力や個性を発揮して活躍できる環境を整備するとともに、事業以外の分野においても、社会との関りを重視し、教育活動、地域社会への貢献、環境への取り組み等に積極的に参画してまいります。また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、より充実したコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

③　対処すべき課題

イ．サービスの向上

オンライン証券における手数料の無料化の動きや、銀行系証券会社の業容拡大等の中で、当社グループが他社との差別化を図るためのビジネスモデルの根幹は、特色ある旬の商品やサービスをFace to Faceでお客さまにいかに提供できるかというところにあります。その観点からは、営業活動を高度化させるツールを活用するとともに、お客さまのニーズに適った商品の品揃えを充実させることが課題であると考えております。お客さまのニーズのきめ細やかな把握や分析のためには、お客さま満足度やロイヤルティの調査を行うことが肝要であります。従いまして、今後、詳細な調査を実施し必要な対応を行ってまいります。

それに加えて、相続など幅広いコンサルティングサービスの内容を充実させ、かつ、お客さまからの信頼を得る必要があります。そのためには、営業員をはじめとして、役職員全体の教育・人材育成が重要な課題であります。役職員がその業務を遂行するうえで必要とされる様々な資格の取得を支援するとともに、若年研修、リーダー研修などの研修プログラムを充実させ、お客さまの期待に応えられるような人材の育成や拡大を図ってまいります。

ロ．顧客基盤の拡大

当社グループが今後とも安定的に成長していくためには、顧客基盤の維持拡大が不可欠であると認識しております。既存のお客さまの高齢化に伴い、一層のお客さま本位の業務運営を行うことで、お客さまのニーズをより深く把握してまいります。また、保有資産の次世代へのスムースな継承のための助言や当社グループが提供する商品やサービスを必要とする新たな顧客層の掘り起しが喫緊の課題であります。そのためには、商品やサービスの量的質的な向上を図るとともに、当社グループの独自性を評価いただける潜在的な顧客層の開拓が必要であると考えております。このためには、新たなマーケティング手法などを用いて、当社がアプローチする対象の多様化や拡大を図り、コンタクト機会を増やすことで、当社のお客さまの拡大につなげてまいります。

ハ. 業務の効率化

お客さまのニーズの多様化等、当社グループを取り巻く環境変化に対して迅速かつ低コストで対応することが課題であります。そのためには、非効率な業務フローを特定し、それら業務の効率化及び高度化が必要となります。低コストかつ早期導入可能なクラウドサービスの活用をはじめとした業務効率化等の仕組みを積極的に導入してまいります。

ニ. リスク管理体制の強化

今後の金融市場の状況が更に不透明になると予想される中で、お客さまに販売する金融商品や自己で保有する金融商品に関するリスク・リターンの管理はこれまで以上に重要となってまいります。お客さまに販売する金融商品については、内在するリスク・リターンの関係をより分かりやすく説明することで、リスク・リターンの双方を十分に理解していただくことが課題となります。また、自己資金を利用した運用については、各種の指標を使った特徴の把握、パフォーマンスの分析、多様なニュースソースからの情報収集、リスク分析などの一層の強化を行ってまいります。

ホ. ESGという視点での企業戦略の構築

サステナビリティ課題への対応が重要と考える中、当社の経営戦略として、同課題についてどのように取り組んでいくのかは今後の重要な課題であると認識しており、当社ではサステナビリティを構成する重要な要素としてESG（環境・社会・ガバナンス）に着目した取り組みを進めてまいります。

地球環境を取り巻く状況、とりわけ気候変動対策や脱炭素化に向けた世界的な動きがみられます。投資の分野においても、従来の財務情報だけではなく、ESG要素も考慮したESG投資が世界的に注目されることになり、中長期の投資手法として一定の評価がなされるようになってきております。そこで、中長期の観点から、お客さまのESG投資に係るニーズの把握やそれに適う金融商品の提供等の検討を行ってまいります。また、自己投資の分野においては、脱炭素社会に向けて推進される代替エネルギーの開発など有望分野への投資について引き続き取り組んでまいります。

また、当社グループ自身の取り組みにおいては、自ら提供する金融サービスを通じて国民の資産形成や金融リテラシー向上に貢献することや、質の高い教育や研究を支援する目的で、学術活動及び金融・経済等に係る教育分野への寄付を行ってまいります。

株主、投資家のみならず、様々なステークホルダーにとって有益となる効果をもたらし、サステナビリティの視点で企業価値向上につながる活動に今後も積極的に取り組んでまいります。

ヘ．働き方改革

当社グループが将来も安定的に業務を継続するためには、人的資本の確保が重要であると考えております。そのためには、当社グループで働く全ての役職員にとって働きやすい職場環境を確保する必要があると考えております。その考え方に基づき、これまでも「長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等」を推進するとともにハラスメントの防止やメンタルヘルスも含めた役職員の健康管理の増進等に取り組んでまいりました。

今後も、これらの取り組みを継続するとともに、適材適所の人員配置や差別のない人材登用等、あらゆる面で役職員が働きやすい職場環境を整備することを課題として認識し注力してまいります。

ト．社会的な認知度の向上

より優秀な人材の確保、当社をご利用いただくお客さまの拡大、安定的な株主構造の構築及びビジネスパートナーとの良好な関係の維持などを達成するためには、より一層の当社グループの社会的な認知度の向上が必要であると考えております。そのため、当社の事業を通した国民の資産形成に関する理念や、学術振興に係る分野での活動等など、社会貢献活動について、関係者の皆さまに広くお伝えしていく必要があります。

チ．新型コロナウイルス感染症への対応

国内における新型コロナウイルス感染症が拡大する中、証券会社には社会の安定維持のために必要とされる金融資本市場の円滑な運営を担う役割が求められております。そのため、お客さまと全役職員の健康と安全を最優先に考えつつ、必要な業務を継続することが当社グループの使命と考えており、引き続き、感染防止の体制を強化し、お客さまのお取引機会を確保することに努めます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、お客さまへの情報提供手段の拡充や、お客さまのリスクに対する許容度の変化に対応した商品の提供など、現下の状況におけるお客さまのニーズをきめ細かく把握し、的確に対応する必要があります。当社グループが培ってきた、信頼を原点としたFace to Faceのビジネスモデルを更に進化させ、これらニーズに応えてまいりたいと考えております。

(5) 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

当社グループは、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

①金融商品取引業

イ．極東証券株式会社は、国内において第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。

ロ．株式会社ＦＥインベストは、国内において第二種金融商品取引業を営んでおり、同社が組成する投資ファンドの運営・管理を行っております。

②投資業

株式会社ＦＥインベストは、自己資金を利用して、主に長期投資による安定的収益の確保を目的とした投資業を行っております。

③不動産業

極東プロパティ株式会社は、不動産業を営み、主として極東証券株式会社の本支店の店舗等を賃貸しております。

④調査・研究業

株式会社極東証券経済研究所は、主として極東証券株式会社の委託に基づき、国内外における経済、金融証券市場の調査・研究業を営んでおります。

(6) 主要な営業所（2021年３月31日現在）

① 本店　　東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番７号

② 支店　　８店舗

区　　分	店舗数	店　　舗　　名
東　京　都	5	大手センタービル支店、霞が関ビル支店、 新宿支店、新小岩支店、蒲田支店
神 奈 川 県	1	平塚支店
愛　知　県	1	名古屋支店
大　阪　府	1	大阪支店

(7) 使用人の状況（2021年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
244名	５名増

（注）使用人数は就業員数であり、うち嘱託社員は９名であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
234名	４名増	42.9歳	16.0年

（注）使用人数は就業員数であり、うち嘱託社員は７名であります。

(8) 主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,000百万円
株式会社七十七銀行	2,809
三井住友信託銀行株式会社	2,616

（注）上記の借入先からの借入金のほかに、主な借入金としてコールマネー2,000百万円があります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式に関する事項（2021年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　130,000,000株
② 発行済株式の総数　32,779,000株
③ 株主数　8,880名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社みつる	2,640千株	8.28%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,782	5.59
株式会社七十七銀行	1,616	5.07
株式会社三井住友銀行	1,523	4.78
三井住友信託銀行株式会社	1,491	4.67
菊池廣之	979	3.07
菊池一広	967	3.03
菊池基之	875	2.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	872	2.73
高野満美恵	730	2.29

（注）１．当社は、自己株式877,512株を保有しておりますが、上記からは除外しており、持株比率も控除して計算しております。
２．持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第３位を四捨五入して、それぞれ表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2021年３月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
菊池廣之	代表取締役会長	極東プロパティ株式会社代表取締役社長
菊池一広	代表取締役社長	
後藤昌弘	取締役（営業本部長）	
茅沼俊三	取締役（企画管理本部長）	
堀川健次郎	取締役	
吉野貞雄	取締役	
菅谷貴子	取締役	弁護士（山田・尾﨑法律事務所） 株式会社フェイス社外監査役 ライオン株式会社社外取締役
宮内誠治	常勤監査役	株式会社ＦＥインベスト監査役 極東プロパティ株式会社監査役
安村和洋	常勤監査役	株式会社極東証券経済研究所監査役
津國伸郎	監査役	日新商事株式会社社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役堀川健次郎氏、取締役吉野貞雄氏及び取締役菅谷貴子氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役安村和洋氏及び監査役津國伸郎氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役堀川健次郎氏、取締役吉野貞雄氏、取締役菅谷貴子氏、常勤監査役安村和洋氏及び監査役津國伸郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．当社は、独立社外取締役の選任基準を以下のとおり定めております。
①会社法で定める社外取締役の要件を満たしていること。
②東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと。
③当社の取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保でき、取締役会への出席率が80％以上であること。
④当社の社外取締役を務める期間が10年を超えないこと。
⑤他の会社の役員等との兼任が当社を含め５社以内であること。
⑥豊富な経験及び知識を有しており、経営全般について大局的な意見及び助言を行うことができること。

② 補償契約の内容の概要等
該当事項はありません。
③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
該当事項はありません。
④ 取締役及び監査役の報酬等
当社は、従来、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めておりましたが、2021年２月25日開催の取締役会において、当該方針の内容に沿った形で、以下に掲げる方針を決議いたしました。なお、同取締役会において任意の諮問委員会である報酬委員会の設置も決議しております。同委員会は取締役会の諮問機関として、代表取締役及び独立社外取締役で構成され、取締役会の諮問に応じて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定又は変更に係る事項等を審議し、取締役会に答申を行います。
取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。
ａ．基本方針
当社の取締役の報酬等は、当社の企業価値の持続的向上を図るため、取締役の経験や職責を踏まえ、かつ、当社への貢献度や当社の業績を反映したものとすることを基本方針とし、定期同額報酬と業績連動報酬を構成要素とする。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、定期同額報酬のみを支払うこととする。
ｂ．定期同額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
定期同額報酬は、役位、職位、在任年数に応じ、当社への貢献度も勘案した額を、月例の固定報酬として支払うこととする。
ｃ．業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
業績連動報酬は、金銭報酬とし、連結経常利益及び単体の特別損益の額を業績指標とし、それぞれの額の一定割合を合計したものを支払い原資として、取締役個人の担当部門の業績及び評価に基づき配分し、毎年一定時期に支払うこととする。
ｄ．定期同額報酬の額又は業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、個人別の報酬総額に対する一定の割合は予め定めず、各事業年度の業績指標の変動等に応じて、業績連動報酬の額及び定期同額報酬と業績連動報酬の割合が変動するものとする。

ｅ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の定期同額報酬の額及び各取締役（社外取締役を除く。）の担当業務の状況を踏まえた業績連動報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に対し、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の適用方法の妥当性について諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととする。

⑤　当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		定期同額報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	356 (24)	301 (24)	55 (－)	－	8 (3)
監査役 （うち社外監査役）	36 (20)	36 (20)	－	－	3 (2)
合計	393	338	55	－	11

（注）１．上記には、2020年６月24日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の人員は取締役７名（うち社外取締役３名）、監査役３名（うち社外監査役２名）であります。

２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．当事業年度における業績連動報酬（未払役員賞与）の総額は55百万円（取締役４名に対し55百万円）であり、上記の支給額に含まれております。

４．業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益及び単体の特別損益の額としております。連結経常利益は、当社グループ全体の業績を最も明確に表す指標であり、単体の特別損益は、金融商品取引業者である当社自身が自己資本の効率的な運用を行った結果について最も明確に表す指標であることから、これらの指標を選択しております。なお、当事業年度における連結経常利益の額は4,395百万円、単体の特別損益の額は103百万円であります。

５．取締役の報酬限度額は、2020年６月24日開催の第77回定時株主総会において年額550百万円以内（うち社外取締役分36百万円以内、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、７名（うち社外取締役３名）となります。

6．監査役の報酬限度額は、2006年６月27日開催の第63回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。なお、監査役の報酬は、株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により支給しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名となります。

7．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容に関する方針は、定期同額報酬については、役位、職位、在任年数に応じた額とすることとしております。また、業績連動報酬については、連結経常利益及び単体の特別損益の額を業績指標とし、それぞれの額の一定割合を合計したものを支払い原資として、取締役個人の担当部門の業績及び評価に基づき配分することとしております。更に、個人別の報酬額の決定については、定時株主総会後に開催される取締役会の決議により、取締役会から代表取締役に一任されております。

取締役会は、2021年２月25日に決議いたしました取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「2021年２月方針」という。）の内容が上記の方針と実質的に同一であり、かつ、2021年５月18日に代表取締役に当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が2021年２月方針に沿ったものであることを確認したため、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、2021年２月方針に沿うものであると判断しております。

なお、翌事業年度につきましては、2021年２月25日に設置いたしました報酬委員会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定又は変更に係る事項等を審議し、その答申を踏まえて代表取締役社長が決定することとしております。

8．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、取締役会の決議に基づき代表取締役である菊池廣之氏及び菊池一広氏が定期同額報酬及び業績連動報酬に係る報酬の決定について委任を受け決定することとしております。決定についての委任理由は、当社への貢献度や当社の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

⑥　社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏　名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	菅谷貴子	弁護士（山田・尾﨑法律事務所） 株式会社フェイス社外監査役 ライオン株式会社社外取締役	特別の関係はありません。
常勤監査役	安村和洋	株式会社極東証券経済研究所監査役	当社は、同社との間に投資レポートの作成等、調査・研究業務の委託の取引関係があります。
監査役	津國伸郎	日新商事株式会社社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません。

⑦　社外役員の当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会への出席状況

	取締役会への出席状況	出席率
取締役　堀川　健次郎	21回開催中21回出席	100%
取締役　吉野　貞雄	21回開催中21回出席	100%
取締役　菅谷　貴子	16回開催中15回出席	94%

（注）１．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。
２．取締役菅谷貴子氏は、2020年６月24日開催の第77回定時株主総会において就任したため、出席可能な取締役会の回数は16回となります。

ロ．取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役堀川健次郎氏は、全ての取締役会に出席し、企業経営者としての豊富な経験と金融資本市場に関する深い知見に基づいて積極的に意見を述べており、経営陣に対して客観的な立場から監督、助言等を行っております。

取締役吉野貞雄氏は、全ての取締役会に出席し、企業経営者としての豊富な経験と金融資本市場に関する深い知見に基づいて積極的に意見を述べており、経営陣に対して客観的な立場から監督、助言等を行っております。

取締役菅谷貴子氏は、取締役会16回のうち15回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づいて積極的に意見を述べており、経営陣に対して客観的な立場から監督、助言等を行っております。

ハ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会及び監査役会への出席状況		出　席　率
常勤監査役　　安　村　和　洋	取締役会	21回開催中20回出席	95％
	監査役会	12回開催中12回出席	100％
監　査　役　　津　國　伸　郎	取締役会	21回開催中21回出席	100％
	監査役会	12回開催中12回出席	100％

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

ニ．取締役会における発言状況

常勤監査役安村和洋氏は、取締役会21回のうち20回の取締役会に出席し、報告事項や決議事項に適宜質問するとともに、経営に対する客観性や中立性を重視した発言を行っております。

監査役津國伸郎氏は、全ての取締役会に出席し、報告事項や決議事項に適宜質問するとともに、経営に対する客観性や中立性を重視した発言を行っております。

ホ．監査役会における発言状況

常勤監査役安村和洋氏は、全ての監査役会に出席し、監査業務全般について客観性や中立性を重視した発言を行っております。

監査役津國伸郎氏は、全ての監査役会に出席し、監査業務について客観性や中立性を重視した発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　東陽監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

顧客資産の分別管理に関する保証業務等を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値向上の一環として、株主の皆さまに対し積極的な利益還元を図ることを経営の重要な政策の一つとしており、配当につきましては、連結配当性向50%以上若しくは連結純資産配当率（DOE）２%以上の両基準で算出した数値のいずれか高い金額を基準とし、当社の自己資本の水準及び中長期的な業績動向並びに株価等を総合的に判断し決定する旨を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回の配当を基本方針とし、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、上記の連結配当性向基準を採用し、2021年４月28日開催の取締役会において１株当たり30円（既に実施済みの中間配当20円と合わせ年間50円）の配当の決議をしております。

なお、直前３事業年度における剰余金の配当推移は以下のとおりであります。

項目	第75期 (2017．４．１～ 2018．３．31)	第76期 (2018．４．１～ 2019．３．31)	第77期 (2019．４．１～ 2020．３．31)	第78期 (2020．４．１～ 2021．３．31)
中間配当	30円	30円	15円	20円
期末配当	40円	15円	15円	30円
年間配当	70円	45円	30円	50円

連結貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**57,481**	**流動負債**	**30,910**
現金・預金	22,542	トレーディング商品	216
預託金	15,915	デリバティブ取引	216
トレーディング商品	15,060	約定見返勘定	273
商品有価証券等	15,050	信用取引負債	321
デリバティブ取引	10	信用取引借入金	124
有価証券	354	信用取引貸証券受入金	196
信用取引資産	2,920	預り金	16,039
信用取引貸付金	2,741	受入保証金	998
信用取引借証券担保金	178	短期借入金	11,350
立替金	1	前受収益	0
短期差入保証金	229	未払金	29
短期貸付金	4	未払費用	115
前払金	21	未払法人税等	1,150
前払費用	32	賞与引当金	323
未収入金	172	その他の流動負債	92
未収収益	187	**固定負債**	**673**
その他の流動資産	45	長期未払金	429
貸倒引当金	△8	繰延税金負債	176
固定資産	**20,380**	退職給付に係る負債	68
有形固定資産	1,928	**特別法上の準備金**	**13**
建物	447	金融商品取引責任準備金(金融商品取引法第46条の５)	13
車両運搬具	0	**負債合計**	**31,597**
器具・備品	306	純資産の部	
土地	1,175	科目	金額
無形固定資産	74	**株主資本**	**45,958**
ソフトウエア	51	資本金	5,251
電話加入権	22	資本剰余金	4,774
その他の無形固定資産	0	利益剰余金	36,796
投資その他の資産	18,376	自己株式	△863
投資有価証券	17,115	**その他の包括利益累計額**	**296**
関係会社株式	83	その他有価証券評価差額金	296
出資金	1	**非支配株主持分**	**8**
長期貸付金	0	**純資産合計**	**46,264**
社内長期貸付金	0		
長期差入保証金	460		
長期前払費用	2		
退職給付に係る資産	571		
繰延税金資産	5		
その他の投資等	205		
貸倒引当金	△71		
資産合計	**77,861**	**負債・純資産合計**	**77,861**

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	内訳	金額
営業収益		8,948
受入手数料	1,776	
トレーディング損益	6,027	
金融収益	1,126	
その他の営業収入	18	
金融費用		64
純営業収益		8,883
販売費・一般管理費		4,970
取引関係費	522	
人件費	2,964	
不動産関係費	474	
事務費	555	
減価償却費	89	
租税公課	184	
貸倒引当金繰入額	44	
その他	134	
営業利益		3,913
営業外収益		694
営業外費用		211
経常利益		4,395
特別利益		118
投資有価証券売却益	112	
金融商品取引責任準備金戻入	5	
特別損失		14
投資有価証券売却損	1	
固定資産除却損	12	
税金等調整前当期純利益		4,499
法人税、住民税及び事業税		1,143
法人税等調整額		253
当期純利益		3,101
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		3,101

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,251	4,774	34,810	△863	43,973
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,116		△1,116
親会社株主に帰属する当期純利益			3,101		3,101
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,985	－	1,985
当連結会計年度末残高	5,251	4,774	36,796	△863	45,958

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△1,232	△1,232	8	42,749
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△1,116
親会社株主に帰属する当期純利益				3,101
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1,528	1,528	0	1,529
当連結会計年度変動額合計	1,528	1,528	0	3,514
当連結会計年度末残高	296	296	8	46,264

貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**56,287**	**流動負債**	**30,889**
現金・預金	21,363	トレーディング商品	216
預託金	15,915	デリバティブ取引	216
トレーディング商品	15,060	約定見返勘定	273
商品有価証券等	15,050	信用取引負債	321
デリバティブ取引	10	信用取引借入金	124
有価証券	354	信用取引貸証券受入金	196
信用取引資産	2,920	預り金	16,038
信用取引貸付金	2,741	受入保証金	998
信用取引借証券担保金	178	短期借入金	11,350
立替金	2	未払金	23
短期差入保証金	229	未払費用	118
短期貸付金	24	未払法人税等	1,143
前払金	21	賞与引当金	314
前払費用	10	その他の流動負債	92
未収入金	170	**固定負債**	**670**
未収収益	187	長期未払金	429
その他の流動資産	35	繰延税金負債	175
貸倒引当金	△9	退職給付引当金	65
固定資産	**17,708**	**特別法上の準備金**	**13**
有形固定資産	546	金融商品取引責任準備金(金融商品取引法第46条の５)	13
建物	200	**負債合計**	**31,574**
車両運搬具	0	**純資産の部**	
器具・備品	292	科目	金額
土地	54	**株主資本**	**42,002**
無形固定資産	73	資本金	5,251
ソフトウエア	51	資本剰余金	4,774
電話加入権	22	資本準備金	4,774
投資その他の資産	17,087	利益剰余金	32,839
投資有価証券	15,144	利益準備金	641
関係会社株式	642	その他利益剰余金	32,198
出資金	1	別途積立金	16,271
長期貸付金	0	繰越利益剰余金	15,927
関係会社長期貸付金	160	自己株式	△863
社内長期貸付金	0	**評価・換算差額等**	**419**
長期差入保証金	431	その他有価証券評価差額金	419
長期前払費用	1	**純資産合計**	**42,422**
前払年金費用	571		
その他の投資等	205		
貸倒引当金	△71		
資産合計	**73,996**	**負債・純資産合計**	**73,996**

損　益　計　算　書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	内訳	金額
営業収益		**8,930**
受入手数料	1,776	
トレーディング損益	6,027	
金融収益	1,126	
金融費用		**64**
純営業収益		**8,865**
販売費・一般管理費		**4,990**
取引関係費	528	
人件費	2,850	
不動産関係費	596	
事務費	597	
減価償却費	71	
租税公課	174	
貸倒引当金繰入額	44	
その他	127	
営業利益		**3,875**
営業外収益		**640**
営業外費用		**211**
経常利益		**4,304**
特別利益		**118**
投資有価証券売却益	112	
金融商品取引責任準備金戻入	5	
特別損失		**14**
投資有価証券売却損	1	
固定資産除却損	12	
税引前当期純利益		**4,407**
法人税、住民税及び事業税		**1,113**
法人税等調整額		**267**
当期純利益		**3,026**

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	14,017	30,929	△863	40,092
当期変動額									
剰余金の配当						△1,116	△1,116		△1,116
当期純利益						3,026	3,026		3,026
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,910	1,910	－	1,910
当期末残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	15,927	32,839	△863	42,002

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△960	△960	39,131
当期変動額			
剰余金の配当			△1,116
当期純利益			3,026
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,380	1,380	1,380
当期変動額合計	1,380	1,380	3,290
当期末残高	419	419	42,422

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月13日

極 東 証 券 株 式 会 社
取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所
指定社員 業務執行社員 公認会計士 三 宅 清 文㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 水 戸 信 之㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、極東証券株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月13日

極 東 証 券 株 式 会 社
取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所
指定社員 業務執行社員 公認会計士 三 宅 清 文㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 水 戸 信 之㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、極東証券株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

３．後発事象
特に記載すべき重要な後発事象はありません。

2021年５月17日

極東証券株式会社　監査役会
常勤監査役　宮　内　誠　治㊞
常勤監査役　安　村　和　洋㊞
監　査　役　津　國　伸　郎㊞

（注）　監査役安村和洋及び津國伸郎は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

NAVITIME

出発地から
株主総会会場まで
スマホがご案内します。

スマートフォンで
読み取りください

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館９階会議室
電話：０３－３６６７－９２１０

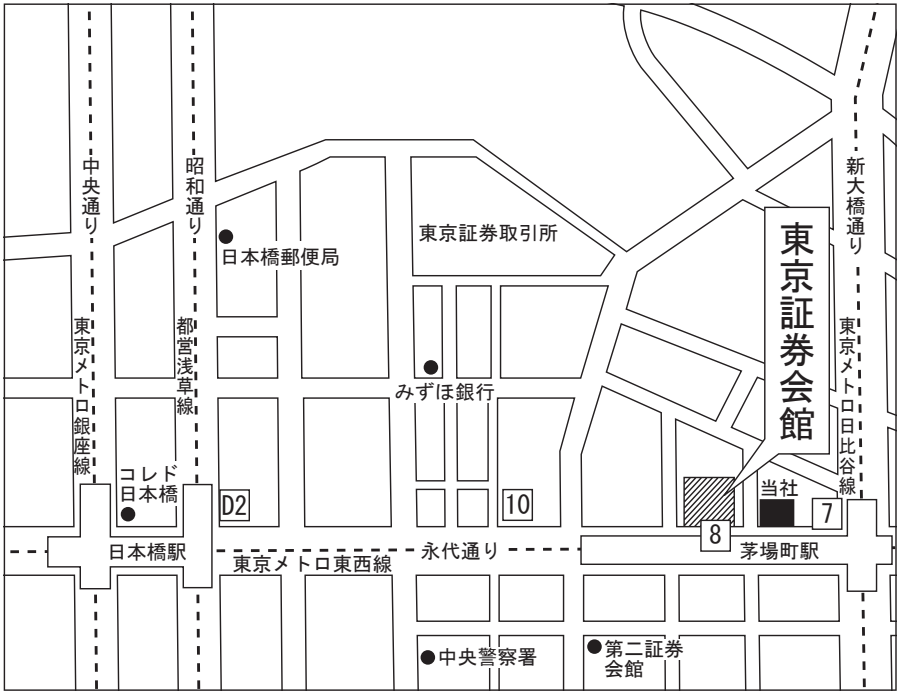

〔最寄駅〕
地下鉄（東京メトロ）日比谷線・東西線　茅場町駅
「８番出口」直結
（都営）　浅草線　日本橋駅
「Ｄ２出口」徒歩５分

※昨年から、株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりました
お土産はとりやめとさせていただいております。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

本紙は、環境に配慮した印刷用紙とベジタブルオイルインキを使用しております。